

WELFARE INFORMATION GIFU

福祉だより ぎふ



CONTENTS

2023

1

No.721



- 年頭所感…………… P 2
- 令和5年度 岐阜県介護福祉士等修学資金のご案内 …… P 5
- 岐阜県民生委員制度創設100周年記念
第13回岐阜県民生委員児童委員大会開催 …… P 6
- 寄贈お礼・お知らせ…………… P 8

※この機関誌は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています。

迎春

本年も社会福祉事業の発展に、
一層の努力をいたす所存で

ありますので、

ご支援とご協力を賜りますよう

お願い申しあげます。



社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

会長 横井 篤

令和五年の年頭にあたりまして、謹んでご挨拶申し上げます。
平素、会員の皆様におかれましては、本会事業に格別の御支援と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年はウイズコロナを前提とした社会経済活動の正常化を目指した取り組みが進む一方で、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーや原材料価格の上昇、歴史的な円安による物価高が私達の暮らしや経済に大きな影響を及ぼし、未だ出口が見えない状況が続いています。

こうしたなか、本会ではさらに深刻化した経済的困窮や社会的孤立など多様な支援ニーズに対応するため、生活困窮者自立支援事業の充実・強化を図り、行政・関係機関・民間団体等との連携支援に取り組んでまいりました。また、令和二年三月より実施してきました生活福祉資金特別貸付は、令和四年九月に受付を終了し、貸付は累計三万二千五百件、総額九十七億円となり、コロナ禍で困窮した世帯の支えとなってまいりました。

このように社会福祉協議会が地域福祉において果たすべき役割がより大きなものとなっている今、本会といたしましては、めまぐるしく変わる社会に柔軟に対応し、即応できる支援体制作りに一層取り組んでいく所存であります。皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、皆様方にとってよい年であり、地域福祉が進展することを祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

会長 横井 篤

役職員一同



年頭のご挨拶

岐阜県社会福祉法人経営者協議会

会長 井上 悟



令和五年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申しあげます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたことと、心からお慶び申しあげます。

さて、人材不足がますます深刻化しており、人材ばかりか利用者の取り合いになっている地域も増えました。外国人材は入国制限によりストップし、最低賃金、物価も上昇しており、経営環境は益々厳しくなる一方です。

社会保障政策も、ICTやロボットの活用によるデジタル化と生産性の向上、規制緩和による配置基準の見直し、そして社会福祉法人には、合併や連携による大規模化を促進していますが、これらの対策だけでは抜本的な解決にな

らないと感じています。

それには福祉の仕事への適切な評価を実現し、その重責を担う皆様が働きやすく、働き続けられる環境整備を進めていくことが重要なテーマであると考えております。その実現のため、我々社会福祉法人は、コロナ禍においても、常にスピード感をもって変化し、挑戦していく所存です。

一方で、コロナ禍で明らかになった社会福祉の経営基盤・事業基盤のよろさを今一度見つめなおし、多様性の発想と変化への柔軟な対応力をもちながら、ゆとりをもってサービスを提供していくことも大切であると考えます。

本年も新型コロナウイルス感染症と真摯に向き合いながら、皆様とともに福祉サービスの充実に取り組みたいと思っておりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

一般社団法人岐阜県老人福祉施設協議会

会長 若山 宏



新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

昨年は、引き続き翻弄された新型コロナウイルス感染症対策に加え、ロシアのウクライナへの軍事侵攻に起因するエネルギー価格の高騰や物価上昇によって、社会全体が閉塞、人々の生活も疲弊し、会員の皆様においても経営環境は極めて厳しく、その施設運営に大変苦慮されてきたものと思います。

そうした中、本会は皆様のご理解・ご支援を得て、四月に「一般社団法人岐阜県老人福祉施設協議会」となり、「人材確保と育成・定着」「災害等危機管理事業での法人連携」など従来からの課題に対して、役員一同、試行錯誤を重ねながら取り組んでまいりました。少しでも早く安定した法人運営を実現し、今後とも、地域や会員の皆様からの信頼を得ながら、本県の老人福祉施策の一端を担ってまいりたいと考えておりますので、本年も皆様方の一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

年頭に当たって

岐阜県保育研究協議会

会長 福富 泰岳



新年明けましておめでとうございます。年頭にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

今日、保育現場においては、地域における子育てニーズや、保護者の働き方の多様化等により、様々な保育のメニューが必要となつていくなか、新型コロナウイルス感染症の感染対策や休園対応が強いられるなど、業務が複雑・多様化しています。

他方、子どもや子育てを取り巻く環境が変化し続ける中、保育士・保育教諭は、自ら行う保育を振り返りながら質の向上を図ることや、研修や実践研究等とおして専門性の向上に努めることが今まで以上に求められています。

当協議会としましては、こうした現状を鑑み、会員の皆様の負担を出来る限り軽減しながら、各事業の充実・強化を図っていくため、令和五年より組織運営と事業の見直しを実行してまいりたいと考えております。今後におきましても、地域住民をはじめ、関係機関及び行政機関

との連携を強化して、保育所・認定こども園の機能及び保育士・保育教諭の資質の向上に努めてまいりますので、本年も、皆様方のご協力、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

子どもの幸せのために

岐阜県児童福祉協議会

会長 横川 聖



あけましておめでとうございます。年頭にあたり謹んでご挨拶申し上げます。令和五年四月には子ども家庭庁が設置され、地域で生活する子育て世帯への支援強化や社会的養護出身者への自立支援の拡充、子どもの意見・意向表明や権利擁護を図る環境整備等に向けた具体的な施策の検討が進められています。

社会的養護の分野は、小規模・地域分散化。高機能・多機能化といった「新しい養育」が求められています。児童虐待相談対応件数の増加が物語るように、子ども達の背景はますます重篤化し、受傷や悲しみ等の修復や補完には、支援する大人の大きなエネルギーが不可欠であり、日々子どもと向き合ってきた専門性に基づく質の高い「養育」実践が必要とな

ります。その実践を継続・向上していくためには、人材の確保、育成、定着が喫緊の課題であり、こども家庭庁の設置が、社会的養護を担う人達への力強い支援につながることを期待し働きかけていきたいと思えます。

皆様のご理解とご協力を賜り、本年もよろしく申し上げます。

年頭にあたり

岐阜県知的障害者支援協会

会長 平下 博文



新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

もはや日常となつてしまつたコロナ禍は、やがて三年になろうとしています。

新型コロナウイルス感染症は、そのウイルスを変異させ、何度かの波となつて感染拡大し、昨年の第7波急拡大には社会の感染状況からも、私達施設の対策でも抗しきれず、多くの会員施設で感染クラスターの発生状況となりましたが、今まで経験したことのない事態を、施設の総力をあげて乗り越えたと言えます。施設は支援を必要としているけれど、各人の生活する場であるこ

とに変わりはありません。感染者の重篤化を防ぐことは当然なことですが、ウイルスの性質から、感染クラスター状況になることによつて、生活の場である施設の生活が一変してしまうことへの影響が大きいのです。

コロナの影響がすべてではないにしろ、人が生きることには大きな影響を与えてしまつている今日の社会の状況があります。人の関係で成り立つ社会ではこのような時だからこそ人の善意が大切に思われます。人の善意が勝り、人々が和をもつて暮らせる社会を願うばかりです。

年頭にあたり、改めて、第一にコロナの収束を願い、障害の有無でなく「生きていくことを共に感じあえる社会」の実現に向けて一層の努力を続けていく所存です。本年も皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

年頭にあたり

岐阜県身体障害者福祉施設協議会

会長 豊田 雅孝



新年あけましておめでとうございます。年頭に当たり謹んでご挨拶申し上げます。

昨年は多くの会員施設がクラスターに見舞われ、入所利用者様の行動制限や在宅利用者様へのサービスの一時休止など多大な不便をおかけ致しました。こうした影響を最小限にしながら一定の社会活動を維持するために我々は、利用者様、ご家族様と一体となり、また指南役として予防を始めとした活動に施設機能を発揮していかねばならないと決意を新たにしているところでございます。

さて、障がいの多様化ならびに重度化は年を追うごとに進んでおり、特に高齢化の波はこの分野においても例外ではありません。障害者支援施設は利用者様にとつて生涯にわたり、またいわゆる「親亡き後」においても最も安心して過ごせる生活の場としていつでも必要なだけサービスが利用できる拠点でなければなりません。そんな場を目指して、会員施設一同、いつまでも「自分らしく」「心豊かに」を大切に日々のサービスをコツコツと元氣よく提供し続けて参ります。

どうぞ本年もよろしくお願い申し上げます。





令和5年度

岐阜県介護福祉士等修学資金のご案内



岐阜県社会福祉協議会では、養成施設に在学し、介護福祉士または社会福祉士を目指す学生に対し、修学資金の貸付を行う事で福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援いたします。この貸付金は、卒業後、介護福祉士又は社会福祉士として岐阜県内で5年間介護又は相談援助の対象業務に従事した場合、返還が免除されます。

◆対象者

介護福祉士・社会福祉士養成施設に入学する方で、次のいずれにも該当する方

- ①次のいずれかを満たしている方
 (ア) 岐阜県内の養成施設に入学する方
 (イ) 岐阜県内に住民登録をし、岐阜県外の養成施設等に在学する方

※入学年度以前に岐阜県内に住民登録をしていた方や外国からの留学生等で、卒業後岐阜県内で対象業務に従事する意思があると認められる方も対象になります。

- ②学業成績等が優秀と認められる方
 ③卒業後、中核的な介護職員等として就労する意欲があり、介護福祉士等資格取得に向けた向学心があると認められる方
 ④養成施設卒業後、岐阜県内で介護福祉士等として介護または相談援助等の業務に従事しようとする方

◆募集人数

120名程度 (予定)

◆貸付金額

※下記金額を上限として申請することができます。

修学資金 (月額)	5万円以内
入学準備金	20万円以内
就職準備金	20万円以内
国家試験受験対策費用 (卒業年度及びその前年度)	4万円以内

※国家試験受験対策費用は介護福祉士養成施設に限る

総額	短大・専門学校の場合	168万円
	四年制大学の場合	288万円

貸付利子 無利子 (ただし返還期限を過ぎると延滞利子が発生します)

◆申請手続き

詳しい申請手続きは令和5年1月中旬～下旬に岐阜県社会福祉協議会の公式HPに公開予定の募集要項をご確認ください。

※申請にあたっては、要件を満たす個人または法人の連帯保証人が必要です。

※法人を連帯保証人とする場合は、別途審査が必要となります。詳細につきましてはお問い合わせください。

よくある質問

Q：卒業後に対象業務ではない仕事に転職した場合は返還になる？

A：一定期間 (通常5年間、過疎地3年間) 対象業務に従事することなく退職や転職した場合は返還になります。ただし転職先が対象業務である場合は、退職後原則3カ月以内に再度業務に従事すれば返還とはなりません。

Q：大学で社会福祉士の資格を取得する場合、対象になる？

A：社会福祉士の場合は、一般養成施設または短期養成施設のみ対象となるため、一般的な4年制大学は対象となりません。(介護福祉士の資格を取得し、あわせて社会福祉士の資格を取得することは構いません)

Q：他の修学資金貸付制度と併用できる？

A：生活福祉資金における修学資金、母子福祉資金における修学資金等とは併用できません。日本学生支援機構の奨学金は、個別の状況に応じ必要と認められる場合は併用可能です。

※「高等教育の修学支援新制度」の場合は、併用可能ですが減免額等に応じて貸付額が減額されます



不明な点は下記までお問い合わせください。

〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館内
 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センター
 介護福祉士等修学資金貸付担当 TEL：058-201-2261

岐阜県民生委員制度創設100周年記念 第13回岐阜県民生委員児童委員大会を開催しました



岐阜県民生委員児童委員協議会

岐阜県民生委員制度創設100周年記念 第13回岐阜県民生委員児童委員大会を、去る令和4年11月11日(金)不二羽島文化センター(羽島市)にて開催しました。岐阜県民生委員児童委員大会は、三年に一度、民生委員・児童委員の一斉改選の年に合わせ開催しているところです。今年度は、昨年に岐阜県民生委員制度創設100周年を迎えたことを受け、記念事業の一環として実施しました。

岐阜県における民生委員制度は、県が大正10(1921)年8月20日訓令甲第27号で「社会状態及生活状態ヲ調査シ其ノ改善ヲ図ル」ことを目的として設置規定を公布し、「岐阜県奉仕委員」の名称で始まり、令和3(2021)年に創設100周年を迎えました。大会は、県内の民生委員児童委員協議会関係者が一堂に会し、これまでの歴史を振り返るとともに、今

後も地域住民の「良き相談相手」として活動の一層の充実を図ることを目的に、本会岐阜ブロック理事や開催地元の羽島市民生委員・児童委員皆様のご協力のもと、県内委員約600名が参加し、盛大に開催することができました。また、会場内座席の1席空け、手指消毒、検温、体調チェックシート等の提出を参加者をお願いする等、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じました。



↑会場内の様子
参加民生委員・児童委員

最初にオープニングアトラクションとして、桜花子ども園(羽島市)の皆様にご披露いただきました。



↑オープニングアトラクション
桜花子ども園の皆様

第1部の式典では、本会会長からの主催者挨拶および羽島市長様からの歓迎の言葉に続き、長年民生委員・児童委員として地域福祉の向上・発展にご尽力いただいた方々等を対象に表彰を行いました。

来賓祝辞
岐阜県
古田 肇 知事→



↓ご来賓の皆様



その後、岐阜県知事様をはじめ、岐阜県議会議長(代理厚生環境委員長)様や岐阜県市長会長様等からご祝辞を頂戴しました。



↑表彰
本会会長から表彰を受ける
民生委員・児童委員

歓迎の言葉
羽島市 松井 聡 市長→



↑主催者挨拶
岐阜県民生委員児童委員協議会
澤井基光 会長





↑記念講演
こころ元気研究所 所長 鎌田 敏 氏

第2部では、記念講演として「心の健康〜これからも『良き隣人』として活動するために〜」と題し、こころ元気研究所所長 鎌田敏氏にご講演いただきました。講演では、民生委員・児童委員として地域住民を支えていくためには、自らの心の健康がとても大切であることなどのお話がありました。



↑大会宣言
岐阜県民生委員児童委員協議会
富田 節子 副会長

長引くコロナ禍により久しぶりとなった対面での講演会では、参加者の笑い声や、熱量が感じられ、大変有意義な記念講演となりました。

最後に、民生委員の歌「花咲く郷土」を参加者全員が心の中で斉唱し（CD音源を流しました）、閉会しました。

民生委員・児童委員は、100年以上の永きにわたり、地域住民の立場に立ち、その時代ごとの福祉課題を発見し、制度や支援につなげることができました。

近年、少子高齢化の進展や大規模災害等により社会的孤立、認知症高齢者の増加、子どもや障がい者虐待の増加、ひきこもりなど、生活課題や福祉課題が複雑になってきています。また、令和2年以降新型コロナウイルスの影響で社会は大きく変化し、感染症拡大防止対策の徹底などにより、さまざまな活動が制限されています。

このような状況の中でも、各地域における私たち民生委員・児童委員の関わりや地域の人びとと顔を合わせて活動することは、重要な役割を担っています。

さらに、地域住民や地域の多様

な主体が参加して地域をともにつくる地域共生社会の実現に向けて、民生委員・児童委員が地域の身近な相談相手として期待される役割に因應するため、単位民生委員児童委員協議会の組織活動を充実させることが引き続き求められます。

岐阜県民生委員児童委員協議会では、県内の民生委員・児童委員活動及び単位民生委員児童委員協議会の活性化に向け、今後さまざまな研修会の開催や活動の周知に向け取組んで参ります。

大会スケジュール

- 12:30~12:50 オープニングアトラクション
- 13:00~14:10 第1部 式典
 - 開会の言葉
 - 国歌斉唱
 - 民生委員児童委員信条朗読
 - 民生委員・児童委員
物故者への黙祷
 - 主催者挨拶
 - 歓迎の言葉
 - 表彰
 - 来賓祝辞・紹介
 - 大会宣言
- 14:30~16:00 第2部 記念講演
- 16:00~16:10 民生委員の歌 斉唱
閉会

◇岐阜県民生委員制度創設100周年記念 第13回岐阜県民生委員児童委員大会における 岐阜県民生委員児童委員協議会表彰受賞者 (民児協)数

- 功労民生委員・児童委員表彰 291名
- 功労民児協会長表彰 21名
- 優良民児協表彰 4民児協

ありがとうございました!

生命保険協会岐阜県協会様より福祉巡回車の寄贈

去る12月8日、岐阜県福祉・農業会館にて福祉巡回車の寄贈式が行われ、本会を通じ、生命保険協会岐阜県協会（木下健一会長）様から、下呂市社協（大前一廣会長）と揖斐川町社協（丸山周治会長）へ1台ずつ寄贈されました。

同協会では、社会貢献活動の一環として、県下の生命保険会社職員からの募金をもとに、地域福祉活動の促進のため、県内の市町村社協へ福祉巡回車を寄贈されています。今年で30回目を迎え、累計82台となっております。



▲福祉巡回車寄贈式で、テープカットを行う（写真左から）生命保険協会岐阜県協会 木下会長、下呂市社協 大前会長、揖斐川町社協 丸山会長、県社協 小林常務理事＝岐阜県福祉・農業会館

令和4年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

新型コロナウイルスを含む特定感染症に新たな補償が追加されました!

NEW 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償



●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ21-12224 から抜粋)

*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

TEL(058)201-1545 FAX(058)275-4858 ホームページアドレス <https://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行